

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 障害者芸術・文化祭サテライト開催事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2613)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,000 千円 (前年度予算額：10,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,000	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000
要求額	10,000	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて実施される全国的な文化プログラムの流れに沿って、本県でも障がい者の芸術文化活動のさらなる振興を図るとともに、「障がい者の文化芸術活動の拠点」をコンセプトの一つとするぎふ清流文化プラザを中核とした障がい者芸術の支援に取り組む必要がある。

また、平成30年6月13日に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、障がい者の芸術文化活動に関する施策をより一層進め、障がい者の社会参加を促進する必要がある。

(2) 事業内容

県内外の障がい者による作品展示やパフォーマンスイベント (ジャンル不問) などを行うサテライト型の障がい者芸術・文化祭を開催。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 1 / 2 県 1 / 2 国庫補助 (上限 5,000 千円)

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	119	全国障害者芸術・文化祭開催県との調整に関わる旅費
委託料	9,881	サテライト型の障がい者芸術・文化祭開催業務の委託
合計	10,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（障がい者の芸術文化活動への参加促進）
- ・ 第2期岐阜県障がい者総合支援プラン（障がい者の芸術文化活動の振興）

(2) 国・他県の状況

- ・ 令和2年度は15府県で開催
（全国障害者芸術・文化祭開催県を除く）

(3) 後年度の財政負担

- ・ 芸術活動を通じ障がい者の社会参加を促進するため、継続的な実施が必要

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 実施主体の（公財）岐阜県教育文化財団は、「障がい者の文化芸術活動の拠点」をコンセプトの一つとするぎふ清流文化プラザにあり、岐阜県障がい者芸術文化支援センターの事務局であることや障がい者芸術文化コーディネーターを設置するなど、障がい者の芸術支援に関するノウハウを有しており、委託先として妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
既に芸術活動に取り組む障がい者の一層の創作意欲の向上及びこれから芸術活動に取り組む障がい者の裾野拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
サテライト開催事業 来場者数	- (H31)	- (H-)	- (H-)	1,324 人 (H31)	1,400 人 (R3)	94.6%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - いろいろなみんなの展覧会「たわわに、実る。」
日時：令和元年10月24日(木)～27日(日)
場所：ぎふ清流文化プラザ（岐阜市）
 - いろいろなみんなの展覧会巡回展（東濃）
日時：令和元年8月21日(水)～26日(月)
場所：アルティストビラージュ ギャラリーエ（多治見市）
 - いろいろなみんなの展覧会巡回展（飛騨）
日時：令和元年11月24日(日)
場所：高山市総合福祉センター（高山市）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
「いろいろなみんなの展覧会」では、障がいのある作家の手による美術作品を数多く展示することで、県内外の障がい者芸術を広く県民に紹介することができた。また、この展覧会で展示された作品の一部を、来場することができなかった他圏域の県民にも観覧してもらう機会を巡回展として開催し、小規模ながらも同様の成果を得ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	○ 障がい者の芸術作品の展示や舞台芸術を披露する機会を創出することは、障がい者の社会参加の促進につながることから必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	○ 昨年の展覧会では、800名の来場者を得て、障がい者の作品の魅力を幅広く伝える機会となった。このような取り組みは、より多くの作家の異なる作品を、期日や会場を替えて開催することに意義がある。今後も継続して開催していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	○ ぎふ清流文化プラザを中心に、各圏域でアウトリーチ展や巡回展を開催することで、効率的に県民が作品に触れる機会を作っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 2020年の東京オリンピック・パラリンピック終了後の障がい者芸術活動をどのように支援していくか方向性を明確にする必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も、同様の展覧会を継続するとともに、県内5圏域における巡回展を偏りなく開催し、広く県民に障がい者芸術に触れる機会を創出することで、芸術活動に取り組む障がい者の一層の創作意欲の向上及びこれから芸術活動に取り組む障がい者の裾野拡大を図るため、継続する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	